

令和6年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンターを運営するために、横浜市の外郭団体として昭和62年4月1日に設立されました。

以来、地域における療育の中核施設である地域療育センター、市内唯一の障害児・者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の拠点である障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、ラポール上大岡を加え、次の7施設を運営しております。

	施設名称	略称	運営形態
1	横浜市総合リハビリテーションセンター	リハセンター	指定管理
2	横浜市戸塚地域療育センター	戸塚センター	
3	横浜市北部地域療育センター	北部センター	
4	横浜市西部地域療育センター	西部センター	
5	よこはま港南地域療育センター	港南センター	民設民営
6	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	横浜ラポール	指定管理
7	同 ラポール上大岡	ラポール上大岡	

設立から今日に至るまで、社会情勢の変化や法改正、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの多様化等、障害児・者を取り巻く環境は大きく変化しました。そうした中で、本事業団は、多種多様な専門職によりこれまでに培った専門性を総合的に発揮し、福祉・医療・社会・職業等の様々な分野に渡るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供するとともに、関係機関との連携を強化しながら横浜市におけるリハビリテーション施策の中心的役割を担ってまいりました。

令和6年度は、戸塚センター、北部センター及び西部センターにおける第5期指定管理期間（5年間）がスタートしたほか、横浜市との協約についても、新たな取組項目が設定された令和8年度までの協約がスタートしました。

リハセンター、戸塚センター、北部センターでは一次支援場所ぶらんちスペースを新たに開所し、ひろば事業やソーシャルワーカーの相談、心理士・保育士面談のサービスを充実させました。さらに、リハセンターにおいては、児童発達支援事業所ほっぷ新横浜（難聴／日々定員10名）を新たに開所し、難聴療育体制を拡充しました。また、リハセンターに電子カルテを導入し、各職種間の情報共有を円滑にして、利用者支援に活かしています。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民の皆さまとともに歩む事業団を目指してまいります。

I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、令和6年度における事業団全体に関わる取組として、次世代育成や組織の活性化、地域における公益的な取組等を行うとともに、安全で効率的な法人経営の推進に取り組みました。

1 法人運営

- ◇ 令和6年度から令和8年度までの3年間の協約について、横浜市と調整を行い、初年度としてさらなるサービスの向上、業務の効率化等、目標の達成に向けて、各部門が連携して取組を推進しました。
- ◇ 地域療育センターについて、増加かつ多様化する利用者ニーズと、地域における潜在的な支援ニーズにも対応することを示すため、令和7年度より、児童発達支援事業「ぴーす」と一次支援事業「ぶらんちスペース」を「地域支援課」に一体化する準備を行いました。
- ◇ 事業団ホームページ採用部分コンテンツのデザインを一新するとともに、10月よりオンラインから採用選考や就職相談会に申込みできるように、ページの改修を行い、強く・安全なサーバー環境の下に移行させました。また、各種講座等の申込みについても同様のシステムを導入し、業務の効率化を図りました。

2 次世代育成や組織の活性化のための取組

- ◇ 若手職員による採用プロジェクトの一環として、保育士の業務紹介のリクルートムービーを2本制作し、より多くの求職者に“どこからでも短時間で視覚的に業務内容が伝わる”形で公開しました。その動きが他の職種にも刺激を与え、複数職種で制作が続けられており、令和7年度中にはムービー集として公表の予定です。また、本事業団ホームページの大改修に合わせて、先行して採用関連のページを一新し、見やすさ・応募のしやすさ・情報の分かりやすさに努め、視覚的にも機能的にも改善を図りました。

参考 URL : 『療育センターの保育士・児童指導員ってなにをするの?』

<https://youtu.be/1hqtb36Dfvo>

『療育センターではたらく保育士・児童指導員の一日(ぴーす編)』

<https://youtu.be/2IOxJTDEbj0>

- ◇ 育児関連の休暇に比べて認知度が低く、取得のハードルが高い介護休暇等について、個別相談の機会を増やして、制度の周知と取得の促進を図りました。その結果、一部の職員においては適切な活用を通じて離職の回避に繋がるなど、一定の成果が見られました。

3 地域における公益的な取組

- ◇ 令和 6 年度は「ヨコハマ・ヒューマン&テクノランド」という名称を残し、その関連事業の一つとして、主に児童向けのイベント「ヨッテクキッズ」を開催しました。福祉車両・機器展示も継続しつつ、メーカー等企業にご協力いただき、事業団の日常的な事業を地域の人々に知っていただく貴重な機会となりました。

4 財務運営・人材育成

- ◇ 障害児通所給付費や外来診療による収入は増える一方、物価高騰による影響や新規施設開所のための支出も増えており、厳しい収支状況が続いています。
- ◇ いわゆるインボイス制度について、各施設の事務担当者が請求書受領後に必要事項の確認を行い、「適格請求書」の要件を満たさない場合には、事業者にも再度確認することで徴収漏れを無くすように努めました。「適格請求書」を伝票や起案に添付することで正しく保存し、適切な対応ができています。
- ◇ 近年の採用の多様化をふまえ、4 月の新採用研修では、新卒者と社会人経験者の特性や課題・期待する役割等が異なることから、それぞれに適した講師・カリキュラムで構成し、研修内容の向上を図りました。また、12 月の新採用フォローアップ研修では、新卒者と社会人経験者に大別して行うカリキュラムも同日に実施し、多様な観点から振り返る機会としました。その他、管理職向けの階層別研修では、離職防止にも繋がる「職場のメンタルヘルスケア」をテーマに、参加者が深掘りし、職場運営に生かすよう促しました。

5 その他

- ◇ 本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。

今年度において、この制度により申出のあった苦情、異議等は次のとおりです。

	申出件数	概要
苦情対応	1 件 (昨年度 1 件)	よこはま港南地域療育センター利用者より、通園バス送迎時の職員の対応について苦情がありました。申出者のご希望により、苦情解決第三者委員（弁護士）により、双方への事情聴取、仲介、調整していただき、謝罪と説明により、利用者も了解の上、対応は終了となりました。

- ◇ この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が 18 件ありました。
主な内容：職員の接遇・応対について、処遇方針・診察結果等について、施設・設備等ハード面について等
それぞれについて、担当部署でふり返り、事業団内でも共有し必要な再発防止に取り組みました。

Ⅱ 横浜市との協約取組状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。令和6年度から令和8年度の3か年を対象として設定された協約目標の最初の年度となる令和6年度を取組状況は、次のとおりです。

【協約事項1】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害児支援の充実：保護者が我が子をより客観的に理解することを目的とした児童のアセスメント及び支援プラン、支援・サービスの根拠等を書式にまとめる総合プランの提示

＜令和6年度目標＞

各センターで対象等を検討し、試行。全体（5センター）で100件

＜令和6年度実績と振り返り＞

全体（5センター）で88件となり、書式や一人ひとりに応じた渡す時期の検討に時間を要したため、目標とする数値には届きませんでした。

総合プランの提示により、相談、一次支援、診察、評価と進む中で、多職種の観点から1枚の用紙にまとめられることで、保護者に分かりやすく伝わっています。また、保護者の思いをふまえて作成しているため、子育てや療育の次のステップに進む手がかりにもなっています。

プランの提示にかかる課題が概ね整理できたことから、医療と福祉の総合的な支援として、療育センターの強みを十分に生かして取り組んでいきます。

【協約事項2】（公益的使命の達成に向けた取組）

中途障害者の就職及び定着に向けた当事者と企業の双方への支援

＜令和6年度目標＞

当事者・企業等への支援件数40件

＜令和6年度実績と振り返り＞

当事者・企業等への支援件数32件となり、目標とする数値には届きませんでした。就労準備が整った後に自己分析シートの作成を開始し、それをもとに就職活動を開始するため、就職に至るまでに時間を要しました。

自己分析シートの作成を通じて、仕事上生じうる障害の影響、仕事を継続する上で必要な配慮事項の自己認識が深まり、結果として、求職活動の際に作成する履歴書や職務経歴書に的確に反映することができました。シートを活用しての新規就労や復職（一旦退職した後の再雇用も含む）を達成した利用者10名に加え、自己分析シートを活用して新規就労に至った企業から、同様の取り組みをしている求職者についての問い合わせを通じて、追加で新規就労に至った利用者も1名ありました。自己分析シートの書式が整ったことから、シートの一層の活用を進めていきます。

【協約事項3】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備地域におけるスポーツ・文化活動支援の強化（新規及び継続支援）

＜令和6年度目標＞

地域におけるスポーツ・文化活動支援の強化（新規及び継続支援）54件

＜令和6年度実績と振り返り＞

地域におけるスポーツ・文化活動支援の強化（新規及び継続支援）63件となり、目標数値を上回りました。

自立的にスポーツ活動を行う事業所や学齢後期への支援機会が増えてきました。また、既存の福祉ネットワークを活用した取り組みにより、複数の事業所が集い、交流する機会ができました。日頃の成果を発揮する機会や障害者の作品を発表、鑑賞する機会づくりを通して、社会参加の機会および障害理解を促す場が広がりつつあります。

【協約事項4】（財務に関する取組）

横浜市総合リハビリテーションセンター外来診療収入実績の令和5年度比10%増

＜令和6年度目標＞

外来診療収入実績155,891千円

＜令和6年度実績と振り返り＞

外来診療収入実績177,754千円となり、目標数値を上回りました。

電子カルテ導入直後の混乱防止を目的とした診察・訓練枠の一時的な減少を最小限の期間に抑え、速やかな枠の回復を行うとともに、最適な運営方法に向けて職員が一丸となって検討・試行を継続しています。また、新規加算の取得について、早期に情報収集を行い、対象となる職員に対して必要な研修への積極的な受講をすすめました。その結果、年度後半には新規加算の算定が可能となり、想定よりも早い段階での加算取得を実現し増収に繋がりました。

【協約事項5】（人事・組織に関する取組）

近年の採用状況や退職傾向に基づいて、離職を防止するための計画を策定し、実施

＜令和6年度目標＞

近年の採用・離職状況等の分析と人事諸制度の課題の洗い出し

＜令和6年度の実績と振り返り＞

直近10年の退職者情報について、退職事由や年齢、勤続年数、職種等の分析シートを作成しました。このシートを活用して、今後の退職者に対して、退職時面談または退職後にアンケート調査を試行的に実施し、その傾向や理由の本質を把握することで改善点を探り、職員の定着（離職防止）に向けた計画を策定していきます。

Ⅲ 各センターの主要・重点事業

第1 横浜市総合リハビリテーションセンター運営事業

リハセンターでは障害児・者の年齢や障害種別等に応じて、関係機関・施設と連携しながら、一人ひとりのニーズに応じた最適なリハビリテーション計画を策定・実施しました。

リハセンターが横浜市の障害児・者リハビリテーションの中核施設として担うべき役割を、将来にわたって的確に実践していくために、引き続きリハセンターの持つさまざまな専門的機能を「総合力」として結集し、質の高い事業を提供できるよう努めました。

1 中途障害対策部門

主に脳血管疾患や事故の後遺症による障害、難病の方を対象に、相談、診療・訓練、社会参加支援、企画開発研究、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。高次脳機能障害の方に対しては、高次脳機能障害支援センターを中心に、関係部署が密接に連携してサービスを実施しました。

<部門全体の重点項目>

- ◇ 入院や通所において、運動負荷試験による目標設定を用いたプログラムや、通所前の体験等の支援プログラムを整備しました。また、看護職員向け研修会、障害者支援施設の施設見学会、高次脳機能障害支援者向けセミナー等で、当施設の就労支援サービスの紹介をして、周知に努めました。
- ◇ 高次脳機能障害に関する支援者向け研修では、障害理解への促進を図るため、地域作業所職員にも参加していただくとともに、複数の中途障害者地域活動センターで職員研修を実施しました。また、社会生活に関するプログラムの実施とともに、当事者の立場から高次脳機能障害について自ら発信する機会を研修の場で複数設定し、好評でした。
- ◇ 7月より電子カルテが稼働して、各職種間の情報共有が容易になり、円滑な利用者支援につながりました。また、発達支援部門の小児担当ソーシャルワーカーと合同で、年3回の定期的な事例検討等を含めた研修を実施し、ライフステージに応じた途切れない支援のあり方について、共通基盤を再確認しました。
- ◇ 福祉機器や介護テクノロジーの導入支援、補装具の研究等の行政に関する先進的な調査・研究を行い、結果を学会や報告書等で発表し、事業団ホームページでも公表しています。

(1) 総合相談

- ◇ 成人と小児担当のソーシャルワーカーの合同研修を継続して、ソーシャルワーカーとしての共通基盤を再確認し、相互の役割や強みを深めました。両ソーシャルワーカーが協働した学齢期支援について、職種全体で共有することで、成人期までのシームレスな支援の一端を整理しました。

- ◇ 電子カルテ導入をきっかけに、利用者にとって分かりやすく、利用しやすい視点で相談窓口から受診等に至る流れや、館内での動線について、試行・改善を行いました。引き続き部署間で協力し、より利用しやすい環境となるよう取り組みを継続します。

(実績)

※()内は昨年度

総合相談来所者数(外来・入院・施設利用の調整)	8,303 人	(8,741 人)
関係機関技術援助(成人施設、地域作業所等)	227 回	(226 回)

(2) 横浜市高次脳機能障害支援センター運営事業

- ◇ 高次脳機能障害の家族交流会では、当事者の年代や家族の続柄を考慮して交流の機会を作ることで、相互に理解し、安心して話せる場を設定することができました。また、支援者研修においては、社会復帰した高次脳機能障害当事者に体験談を話してもらう機会を設け、当事者性を活かす内容としました。
- ◇ 横浜市更生相談所が事務局を務める「地域リハビリテーション協議会」の小委員会において、高次脳機能障害への対応に関する市内精神科病院を対象としたアンケート調査を実施しました。令和7年度はアンケート結果の情報共有や、高次脳機能障害支援に関わる関係機関との連携・協業について検討します。

(実績)

※()内は昨年度

高次脳機能障害者等への相談件数	540 件	(362 件)
-----------------	-------	---------

(3) 診療・入院・訓練

- ◇ 診療を基本とする電子カルテシステムと、その他関連システムを連動させたことで、多職種連携や各事業間での情報共有の精度が向上しています。また、導入後も運用について多職種で、よりよく使用するために定期的に検討を続けており、利用者へのサービスの質の向上に努めるとともに、業務の効率化を図りました。
- ◇ 薬剤師や看護師等による健康指導やチームによる訪問指導を入院中から行い、ケアマネージャー等の地域支援者と連携することで、退院後の在宅生活の安定にむけて支援しました。また、関係機関との連携時や広報活動時には、リニューアルしたパンフレットを使用し、入院機能について紹介しました。
- ◇ 研究開発部門と連携し、運動負荷試験に基づいた目標設定による脳卒中片麻痺者に対する体力向上プログラムを4名に実施し、効果を確認しました。引き続き対象者を拡大し、運動負荷試験による目標設定を用いたプログラムを実施します。

(実績)

※()内は昨年度

診療受診者(理学・作業療法・言語聴覚治療を含む)	28,548 人	(36,581)
病棟 新規入院者数	63 人	(84 人)
月末平均在院者数	5.0 人	(9.7 人)

(4) 社会参加支援

ア 障害者支援施設 (定員 施設入所支援 30 人、自立訓練(機能訓練) 36 人)

- ◇ 月初や月半ばの定例入所日以外に、利用希望者・相談担当者調整して、希望に

沿った日程で受け入れを行いました。人員体制や役割分担の変更、区役所との調整により、タイムリーに入所を受け入れました。

- ◇ 就労準備性の向上や生活リズムを整える等のニーズを持つ利用者に対して、4~6名程度のグループプログラムをセンター内各部門と連携して、3ヶ月週2回1クールで実施し、年間で6グループ実施しました。グループの参加にあたっての体験プログラムも引き続き実施し、利用者の増加につながっています。また、グループ終了後に、個別で通所機能の利用を希望する方も増えています。
- ◇ 社会生活の自立度評価指標（SIM）の実施に向け、SIMマニュアルに基づいた独自マニュアルを作成しました。引き続き支援結果を数値的に示し、令和7年度中にSIMを実施・公表する予定です。

(実績：施設入所支援事業)

※()内は昨年度

継続者	19人(16人)	新規者	21人(34人)	合計	40人(50人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(実績：自立訓練(機能訓練)事業)

※()内は昨年度

継続者	27人(25人)	新規者	44人(51人)	合計	71人(76人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

イ 就労支援施設 (定員 30人)

- ◇ 利用者の業務作業体験の機会を増やす取り組みとして、センター総務部門で1名が実習を行い、令和7年度以降も多くの利用者に機会を提供できるよう振り返りをしました。この他にも、会社でプレゼンをする等目的を明確にした体験的プログラムについて、実務の想定を意識することで、参加者の意欲向上や交流促進になり、利用者同士の関係構築につながりました。
- ◇ 令和7年度より開始する就労選択支援事業と既存の就労定着支援事業の導入について、施設の強みを生かした事業拡大の可能性を検討しました。まだ公開されている情報が少なく、職能評価開発事業で担っていることとの重複も多いため、引き続き情報を収集します。

(実績)

※()内は昨年度

継続者	30人(25人)	新規者	37人(34人)	合計	67人(59人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

ウ 職能評価開発事業 (職能訓練コース：定員 10人)

- ◇ 在宅の障害者の仕事に対するニーズに応え、地域支援者が多く参加している他部署主催の研修会に複数回参加し、就労支援の流れや当施設の概要・役割の説明を行い、就労支援サービスの周知に努めました。また、例年開催している復職教室の参加者を、当事者と支援者で別々に行う形と、伝える内容を見直しました。
- ◇ 外出が難しい障害者への就労支援として、自宅を訪問する形での職業相談を3件実施しました。介入のタイミングを計って、就労支援員から仕事に向けた準備や流れを利用者に伝えたところ、仕事へのモチベーションが向上し、求職活動の開始や自営開業の準備等、就労に向けた動きにつながりました。対象者数が少ないため、他の支援機関ではこのような取り組みは見送られがちなか中で、公的機関として地域の障害者支援に貢献しました。

(実績)

※()内は昨年度

職業相談・職能評価	389人	(388人)
職能訓練コース	33人	(23人)

(5) 企画開発研究

ア 補装具製作施設

- ◇ リハセンター、各福祉機器支援センターにおいて、補装具等製作事業者連絡会を開催し、補装具クリニック運営担当者、各事業者および更生相談所担当者と運営上必要な情報共有や課題について検討しました。また、事業者からの意見を参考に、補装具製作室の環境整備を行い、感染症等の対策を見直すための意見交換の場としても機能しています。
- ◇ 年1回開催される補装具クリニック検討委員会において、事業団内各施設のクリニックの運営状況や課題、補装具制度の改定や製品に関する情報を各施設・部署と共有・意見交換しました。また、更生相談所、相談支援課、地域支援課、研究開発課で構成した、利用者への車椅子等の供給をより円滑にするための検討会を年3回開催し、事例をもとにクリニック運営における課題抽出と対策を検討し、業務改善に繋げるとともに、新たに導入した補装具管理システムを円滑に運用するための検討を行いました。
- ◇ 補装具等製作事業者向けの情報媒体「ほそうぐ通信」を年4回配信し、補装具費支給基準の改正、補装具の購入等に係る制度情報等を発信し、事業者の技術向上を支援しました。また、機器デモンストレーションにより、車椅子等の製品の最新情報を事業者等に発信しました。

(実績)

※()内は昨年度

補装具クリニック来所者数	2,605人	(2,691人)
補装具製作指導	885件	(838件)

イ 企画開発研究事業／横浜市障害者・住環境整備事業

- ◇ 企業や特別支援学校と連携して、見守りロボットの会話機能の臨床評価等を行いました。また、横浜市小柴自然公園のインクルーシブ遊具広場整備への技術支援、大学との研究事業として医療的ケアが必要な児童に関する住宅ストレスの調査、進行性疾患に対応した住環境整備評価に向けた事例収集と分析を実施しました。
- ◇ リハ工学関連学会では、福祉用具の共同開発に関して演題発表をしました。介護ロボットの開発・普及に関する事業としては、施設とメーカー側両方からの相談対応、体験展示場等での試用体験、介護施設への介護ロボットの導入支援、介護・障害者施設に対して研修を実施しました。
- ◇ 厚生労働省の事業に参加して、福祉用具の開発人材育成プログラムに関する研究に協力しました。また、横浜市障害者更生相談所が開催する障害福祉支援者研修でも講師を務めました。

(実績)

※()内は昨年度

福祉機器の臨床評価	2件	(1件)
民間企業との共同開発	3件	(4件)
臨床工学サービス取扱件数	493件	(513件)

(6) 地域サービス

ア 地域・在宅巡回事業／横浜市福祉機器センター運営事業

- ◇ 地域の診療所に対して在宅リハビリテーション事業の広報及び連携をしました。福祉機器支援センターの展示施設においては、支援者向けの在宅リハビリテーション事業の説明会を複数回実施し、延べ 32 事業所の参加がありました。また、難病者支援の広報資料として「スマホ・タブレットの活用」と「文字盤の活用」を作成し、コミュニケーション支援の一助としました。
- ◇ 地域の障害者支援施設に職員を派遣し、入所者の加齢に伴う機能低下の予防や介助方法に対して支援を行いました。また、地域の放課後デイサービス等では、おもちゃ作り支援を通して利用者の家庭での遊びの充実や、他事業所との連携を図りました。港南センターとは、発達障害児の訪問リハビリテーションを実施している事業所との交流会を開催しました。
- ◇ 市内 18ヶ所の内 12ヶ所の中途障害者地域活動センターに、ソーシャルワーカー、作業療法士、理学療法士を派遣し、心身機能、生活活動、社会参加の評価のもと、活動内容・姿勢、歩行、身体管理等の日中活動について、施設利用者 56名分のアドバイスを実施しました。また、高次脳機能障害者支援センター専門相談に、作業療法士が同行し、多角的に利用者を支援しました。その他にも、区の保健師と一緒に中途障害者地域活動センターの連絡会に参加し、利用者の個別支援計画書の作成について助言しました。

(実績)

※()内は昨年度

評価訪問	1,211人	(1,260人)
訪問指導	4,208人	(4,187人)
福祉機器等に関する相談	6,773件	(8,247件)
在宅リハビリテーション評価訪問	713人	(746人)

2 発達障害対策部門

発達障害児を対象に、港北区に在住する小学生までの児童を対象とした「地域療育センター機能」と、横浜市全域の難聴児及び中学生以上を対象とした「中核センター機能」を持つ部門として、相談、診療・訓練、集団療育、地域サービス等のサービスを総合的に実施しました。

<部門全体の重点項目>

- ◇ 児童発達支援事業所「ほっぷ新横浜」を5月に開所し、難聴児療育の体制を拡充しました。これにより、従来の児童発達支援センター難聴部門では0～3歳児、ほっぷ新横浜では4～5歳児の療育を担当しています。療育の連続性を鑑み、両施設一体となって、難聴児への療育に取り組みました。
- ◇ 一次支援を本格稼働させ、ひろば事業については、横浜市が実施したアンケートで、高い満足度が示されました。また、繰り返し利用を希望する方も多くいました。二次支援においては、「総合プラン」の作成と面談時の保護者への提示を始めています。
- ◇ 国の令和6年度障害福祉サービス等の報酬改定において、福祉型・医療型児童発達支援事業が一元化されたことにより、改めて療育内容等について検討しました。

(1) 地域療育センター機能

ア 相談

- ◇ 一次支援の「ひろば事業」を利用された方の満足度は高く、繰り返し利用する方が多かった一方、就労家庭で参加が難しい場合もあり、ひろばの開催曜日を増やしたり、個別に対応する等、選択肢を増やしました。

(実績：全科利用申込数)

※()内は昨年度

	幼児		学齢前期		全体数	
リハセンター	603人	(626人)	236人	(216人)	839人	(842人)

イ 診療・訓練

- ◇ 運動発達障害児対象の地域支援強化グループでは、年6回と低頻度であっても複数年利用することで、地域とセンターで児童の状態を共有することができました。年長児対象の就学支援プログラムは、就労している家庭が多く、親子の集団プログラムの参加率が低かったことから、プログラムの内容や頻度を見直し、「就学」に特化した保護者支援プログラムとしての立て直しをしました。
- ◇ 学齢前期の保護者向け集団プログラムは、学校生活での課題が明確になり、情報共有がしやすい7月からの開始とし、心理士により半年で4回延べ24人に実施しました。対象学年を小学校1年生から6年生までと拡大したことで、保護者のニーズに幅広く応えることができました。

(実績)

※()内は昨年度

外来集団療育利用児数	311人	(360人)
------------	------	--------

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援 (定員 50 人)

- ◇ 就労している保護者をはじめ、民間の児童発達支援事業所や保育所等を併用する家庭が増える中、就学後や成人後の安定した生活の構築に向けた家族への支援に取り組みました。幼児期に保護者が児童を理解し、特性を踏まえた子育て方法を学ぶための保護者支援の場として親子通園に加え、通園の頻度の工夫等、それぞれの家庭にあわせて子育て力を高める支援を実践しました。
- ◇ 通園部門と外来部門でチームとなり、一次・二次支援後のサービスに「つなぎ」のプログラムを運営しました。月 2 回の実施でしたが、令和 7 年度への継続療育についての相談や、保護者同士の繋がりでの導入支援を行い、次年度の利用サービスの選択で不安が高い保護者にとって重要な支援となりました。

(実績：児童発達支援)

※()内は昨年度

継続児	51 人(50 人)	新規児	30 人(34 人)	合計	81 人(84 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

(4) 児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」 (日々定員 12 人)

- ◇ 地域生活を主体とした知的に顕著な遅れがない児童を対象とするため、保育所や幼稚園、民間事業所等と連携しながら児童の状況を保護者と共有し、必要な支援について一緒に考えました。保護者に療育場面に参加してもらい児童対応を実践したり、保護者教室等で児童の先の姿を描きながら課題を整理して、支援の優先順位を確認する等工夫しました。

(実績：児童発達支援事業所(ぴーす新横浜))

※()内は昨年度

継続児	13 人(15 人)	新規児	33 人(33 人)	合計	46 人(48 人)
-----	------------	-----	------------	----	------------

エ 地域サービス

- ◇ 児童と家族を支える地域の力を高めることを目的に、港北区の保育所・幼稚園と計 4 回シリーズの共催研修を実施しました。中重度の児童をテーマにした「療育セミナー」では、保育園からの実践報告をいただき、保育と療育の専門性を共有する場として好評でした。その他にも、ボランティア連絡会、主任児童委員研修、施設長会研修で、児童と保護者への支援について考える機会を設けました。

(実績：療育相談)

※()内は昨年度

	回数	人数	センターへの紹介数
0 歳 4 か月	12 回(12 回)	70 人(74 人)	2 人(4 人)
1 歳 6 か月	3 回 (5 回)	4 人(5 人)	3 人(5 人)

(実績：関係機関技術援助・学校支援事業)

※()内は昨年度

関係機関技術援助	115 か所・152 回	(134 か所・220 回)
学校支援事業	9 校・10 回	(14 校・22 回)

(2) 中核センター機能

ア 相談

- ◇ 初診後のオリエンテーショングループ利用者を対象に、「総合プラン」の作成と面談時の保護者への提示を試行しました。継続支援プランや外来でのフォロープランについて、保護者と共有するツールとしました。

イ 診療・訓練

- ◇ 運動発達障害児を対象とした学齢後期支援として、現在就労している当事者と就労支援課からの2本立てで講義を実施しました。地域療育センターの保護者も参加したことで、本人延べ15人、保護者延べ18人の参加となりました。身体面のメンテナンスと自立に向けた「生活リハ入院」は、夏休みを中心に2人ずつ、2週間で2クール実施し、退院後は、「本人が自ら取り組むことが増えた」等、日常生活への汎化がみられました。いずれのプログラムもリハセンターの持つ中途障害部門の専門性と成人期移行に向けたノウハウ、多職種による協働により実施できました。

ウ 集団療育

(7) 児童発達支援(難聴) (定員 24人)

- ◇ 感染症等対策と保護者の利便性の観点から、保護者教室のオンラインによる配信を拡大しました。また、社会福祉協議会のボランティアの活用や職員配置の工夫により、保護者教室開催時等の通園児や一部きょうだい児の保育を拡充しました。

(実績：児童発達支援(難聴))

※()内は昨年度

継続児	22人(26人)	新規児	14人(27人)	合計	36人(53人)
-----	----------	-----	----------	----	----------

(4) 児童発達支援事業所「ほっぷ新横浜」 (日々定員 10人)

- ◇ 5月に開所し、途中入園の2名を含め4~5歳児16名の難聴児に対し、リハセンターの難聴通園と合同での保護者教室開催等、シームレスな療育を実施しました。

実績：児童発達支援事業所(ほっぷ新横浜)

※継続児：難聴部門から移行

継続児	14人	新規児	2人	合計	16人
-----	-----	-----	----	----	-----

エ 地域サービス／企画開発研究

- ◇ 企業や特別支援学校と連携して、簡易型電動車椅子サッカー用フットガードの開発、乗り物遊具の障害児向けの改良を行ったほか、横浜ラポールからのスポーツ環境整備に関する相談や遊具開発の支援、事業団地域療育センターの保護者教室の講師担当、放課後等デイサービスにおける障害児向けのおもちゃ作りの支援等を行いました。また、児童の車椅子クッションに関するパンフレットを作成し、第51回国際福祉機器展で配布しました。

オ 学齢後期支援事業

- ◇ 利用者のニーズや課題に応じた相談支援を、ソーシャルワーカーと心理士で連携して対応し、家族向けのプログラム等、診療以外の支援も再開しながら、限られた診療枠を有効的に活用できるよう検討を行いました。また、市内4ヶ所の学齢後期支援事業所とは、横浜市の連絡会を通じて、今後の学齢後期支援事業の方向性について検討していきます。

(実績)

※()内は昨年度

相談申込数	180件	(171人)
心理士による相談	24人	(82人)
初診実施数	187人	(147人)

第2 地域療育センター運営事業

地域療育センターは、横浜市が策定した「障害児地域総合通園施設構想」により設置された地域における療育の中核施設として、障害又はその疑いのある小学生までの児童とその家族が、地域の中で安心して生活できるよう、関係機関と連携しながら運営を行っています。

今年度も、これまでの地域療育センターの枠組みだけに捉われず、利用者や関係機関のニーズを的確に把握しながら、引き続き質の高いサービス提供を行い、利用者満足度の向上に努めました。

<地域療育センター全体の重点項目>

◇ 一次支援事業（初期支援）の本格運用の開始

センター申込後、早期に利用サービスを提供する一次支援事業について、施設の開所及び職員の増員を図り、全療育センターで本格的に事業運営の拡大に取り組みました。センター利用開始時のソーシャルワーカーや心理士・保育士との面談に加え、親子で一緒に遊べるひろば事業として、児童には遊びのプログラムを提供し、保護者にはソーシャルワーカーや保育士等と気軽に相談できる場を設定して、保護者の不安軽減に繋げました。

◇ 総合プランの提示

一次支援にて、児童の状況を保護者と職員で共有した後、希望がある方に二次支援として診療等を提供しています。その後、各関係職種による専門的な支援として、診断・療育支援・予後予測等の総合評価を試行・実施しました。児童が今後、集団や地域でどのように生活をしていけば良いのかという不安や悩みを抱えている保護者が、我が子をより客観的に理解し、児童に合った環境選択等の支援を多様な職種の観点をふまえて、一緒に検討することを目的としたアセスメント及び支援プラン等を書式にまとめた「総合プラン」の提示に取り組みました。

センター名	主な担当区
戸塚センター(児童発達支援事業所「びーす東戸塚※」を含む。) ※令和6年度までの「びーす東戸塚」は移転して、令和7年度から「びーす戸塚」として運営します。	戸塚・泉
北部センター(児童発達支援事業所「びーす中川」を含む。)	緑・都筑
西部センター(児童発達支援事業所「びーす鶴ヶ峰」を含む。)	保土ヶ谷・旭・瀬谷
港南センター(児童発達支援事業所「びーす港南」を含む。)	港南・栄

<各地域療育センターの重点事項>

◇ **戸塚センター**では、横浜市による長寿命化工事により、施設利用に制約があったため、休館期間中の過ごし場所と園外プログラムの行き先を、ラポール上大岡とすることで、経験の積み重ねを図る工夫を行いました。

- ◇ **北部センター**では、きょうだい児預かり保育について、通園実施日に設定することができたため、大幅に対応児童数を増やすことができました。また、同委託団体に協力してもらうことで、西部センター及び地域療育センターあおばのきょうだい児預かり保育の開始にも貢献することができました。
- ◇ **西部センター**では、低年齢のひろば事業の枠数拡大により、希望者には週1回の利用を案内できるようになりました。初期に保護者が相談できる場所を提供できたことで利用者にはもちろん、支援者にとっても、サービス選択支援の幅が増えました。また、令和7年度の電子カルテ導入に向けて業務整理を行いました。
- ◇ **港南センター**では、ひろば事業については、未就園児、就園児、年長児と対象を分けて、心理士相談は主に3～5歳児を対象、保育士相談は主に1～2歳児を対象として実施しました。親子ともに安心してセンターに来所できるよう、丁寧な関わり・相談を心がけ、各サービスを担うことができる人材を、部門を超えて適切に配置しました。

1 相談

- ◇ 一次支援事業をぶらんちスペースで開始した結果、申込み中の9割の親子が利用し、相談から始まる支援のスタイルが定着しています。ひろば事業については、年齢別に実施し、開催回数等を大幅に増加して対応したため、利用者のニーズに合わせたサービス展開が可能になりました。
- ◇ 不登校グループ「カラフル」では、親子の居場所、安心して過ごせる場として、多職種チームで取り組んで活動しました。また、横浜ラポールのサブアリーナやボウリングルーム、創作工房などを利用し、児童達の余暇活動の選択肢を広げるきっかけとしました。

(実績：全科利用申込数)

※()内は昨年度

	幼児		学齢		全体数	
戸塚センター	663人	(671人)	137人	(88人)	800人	(759人)
北部センター	619人	(580人)	136人	(171人)	758人	(751人)
西部センター	714人	(684人)	172人	(165人)	886人	(849人)
港南センター	474人	(402人)	113人	(86人)	587人	(488人)

2 診療・訓練

- ◇ 一部のセンターでは、通園で開催している保護者教室や勉強会を年齢別で講座に参加できるように、通園利用の有無を問わず一体での運営としました。外来利用者にとっては、通園等入園前の時期に参加することで、先の療育の見通しを持つことができました。

(実績)

※()内は昨年度

センター名	診察数		各種訓練数		外来集団療育数	
戸塚センター	2,564人	(2,660人)	4,954件	(5,623件)	145人	(169人)
北部センター	3,595人	(3,131人)	6,195件	(5,633件)	192人	(145人)
西部センター	3,045人	(2,847人)	6,159件	(6,282件)	109人	(95人)
港南センター	2,423人	(2,378人)	4,730件	(5,282件)	159人	(145人)

3 集団療育

(1) 児童発達支援（戸塚・北部・西部：定員 70 人、港南：定員 76 人）

- ◇ 個々の課題に対し、療育活動の積み重ねや多職種による専門支援を加えたことで、行事やイレギュラーな活動でも発展的な取り組みができました。特に、運動プログラムや楽器プログラム等では、発表会という形で児童の姿を保護者と共有することができ、児童が積極的に楽しんでる姿に成長を感じられたという保護者からの声を多くいただきました。
- ◇ 療育の安全性の保障に関して、勉強会等で考える機会を作ったことによって、職員自身が児童の遊び方や危険に対する予防の視点を持ちながら、療育することができました。また、集団指導室や訓練室など広い部屋の過ごし方については、遊具の配置や感覚グッズの使用について検討を行い、ケガ防止も含めて児童が安心して過ごせる空間作りに取り組みました。
- ◇ 療育参観に参加した保育所・幼稚園からの相談内容を直接聞き取り、また、訪問することで、児童の園での生活や環境・対応へのアドバイスを含めて、連携を強化することができました。

(実績) ※()内は昨年度 ※戸塚センターは9月よりふたばクラスがぴーすへ移転

センター名	継続利用児		新規利用児		合計	
戸塚センター(～9月)	66人	(56人)	55人	(75人)	122人	(131人)
戸塚センター(9月～)	60人		1人		61人	
北部センター	49人	(58人)	41人	(58人)	90人	(116人)
西部センター	67人	(50人)	37人	(54人)	104人	(104人)
港南センター	56人	(64人)	56人	(84人)	112人	(148人)

(戸塚：日々定員 12 人(～9 月)：日々定員 24 人(9 月～)、北部・西部：日々定員 12 人、

(2) 児童発達支援事業所「ぴーす」港南：1つの施設内で実施しているため、定員数が児童発達支援に含まれる)

- ◇ 知的好奇心を持ち自発的に参加できるようなプログラムを各クラス工夫して実施しました。
- ◇ 事業団内全地域療育センター合同で、ぴーす卒園児の小学3年生を対象に、ラポール等の協力を得て、イベントを実施しました。また、4～6年生の保護者には、今後の進路を考えるにあたり必要な情報についての講座を開催しました。

(実績) ※()内は昨年度 ※ぴーす戸塚は9月よりふたばクラスが移転

センター名	継続利用児		新規利用児		合計	
戸塚(ぴーす東戸塚)～9月	6人	(12人)	39人	(36人)	45人	(48人)
戸塚(ぴーす戸塚) 9月～	47人		46人		93人	
北部(ぴーす中川)	13人	(16人)	36人	(32人)	49人	(48人)
西部(ぴーす鶴ヶ峰)	25人	(28人)	27人	(33人)	52人	(61人)
港南(ぴーす港南)	23人	(18人)	48人	(24人)	71人	(42人)

4 地域支援

- ◇ 担当エリアのスクールソーシャルワーカーとの連絡会では、同じ福祉職としての視点に立って情報交換し、スムーズな連携を図りました。また、自立支援協議会や移動情報センター推進会議等に参加し、家族への支援について視野を広げる機会と

しました。一方、小学校の児童支援専任会や保育資源ネットワークなど、教育・保育との連絡会が途絶えている地域もあるため、不登校対応等、支援の目的に応じた連携について、今後検討します。

- ◇ 関係機関との連携では、療育的な技法を具体的に伝えるだけでなく、配慮を要するこどもが地域で育つ上で大切にすべき理念の共有も含めて、技術援助、セミナー、オープンデーの各事業を展開しました。

(実績：0歳4か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	12回 (12回)	101人 (101人)	7人 (7人)
北部センター	6回 (9回)	69人 (57人)	12人 (6人)
西部センター	12回 (12回)	107人 (106人)	5人 (5人)
港南センター	12回 (11回)	85人 (45人)	8人 (0人)

(実績：1歳6か月療育相談)

※()内は昨年度

センター名	回数	人数	センターへの紹介数
戸塚センター	5回 (4回)	11人 (11人)	9人 (6人)
北部センター	5回 (5回)	9人 (7人)	8人 (2人)
西部センター	4回 (5回)	12人 (14人)	5人 (9人)
港南センター	4回 (3回)	6人 (5人)	3人 (4人)

(実績：関係機関技術支援)

※()内は昨年度

センター名	機関数・延べ回数			
戸塚センター	101 箇所	・ 150 回	(119 箇所	・ 148 回)
北部センター	169 箇所	・ 265 回	(145 箇所	・ 302 回)
西部センター	144 箇所	・ 233 回	(161 箇所	・ 261 回)
港南センター	86 箇所	・ 120 回	(95 箇所	・ 127 回)

(実績：学校支援事業)

※()内は昨年度

センター名	学校数・延べ回数			
戸塚センター	10 校	・ 15 回	(15 校	・ 20 回)
北部センター	15 校	・ 34 回	(16 校	・ 23 回)
西部センター	8 校	・ 9 回	(19 校	・ 26 回)
港南センター	11 校	・ 12 回	(8 校	・ 9 回)

第3 障害者スポーツ文化センターラポール運営事業

横浜ラポール及びラポール上大岡は、市内唯一の障害児・者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設として、障害児・者の多様化するニーズに即した事業を行いました。事業の実施にあたっては、多様なプログラムの展開、地域資源との連携を強化した取組、障害者のスポーツ・文化活動に関する積極的な情報の発信に努めました。重点をおいた項目は、次の3項目です。

- ◇ 横浜ラポールの総合受付に、会話内容がディスプレイに文字表示される機器の設置、また、横浜・上大岡施設ともに、緊急情報設備に放送と文字映写が同時に行える機器を導入しました。障害種別ごとの理解と対応について、館内の委託業者を含めた職員研修を実施し、職員スタッフの応対力向上に努めました。その他、重度障害者が参加しやすいプラネタリウム体験や運動あそびの広場などのイベントをスポーツと文化事業ともに開催しました。
- ◇ 学校や障害者福祉施設等がスムーズに施設利用ができるように、コーディネートに努めました。10月から令和8年3月までの期間、横浜市が行う特定天井等改修工事でプールを閉鎖するため、その期間中の代替施設として、横浜市スポーツ医科学センターのプールを日曜日に貸し切りで確保し、プール利用団体の活動が継続できるよう調整しました。また、同工事のため、ラポールシアターも閉鎖したため、港南区民文化センターひまわりの郷など市内の他施設と連携してイベント等を開催しています。
- ◇ ホームページの利用については、情報発信サイト「ラポール For Smile」を活用して、教室等の案内に加えて、実施後の報告を行い、新たな利用に繋がるように配慮しました。

(実績)

※()内は昨年度

施設名	開館日数	施設利用者数
横浜ラポール	345日 (346日)	264,219人 (298,616人)
ラポール上大岡	306日 (307日)	29,067人 (27,651人)

1 スポーツ振興

- ◇ 競技団体及び関係団体と連携して、バスケットボール教室及び強化練習会を実施するとともに、普段移動に車椅子を利用されている方が、様々なスポーツに触れ・楽しむことができる車椅子スポーツ体験会を開催しました。
- ◇ リハセンター研究開発課と連携して、電動車椅子サッカーを手軽に楽しむことができるよう、普段使用している車椅子に取り付けることができるフットガードの開発に取り組むとともに、開発した機器を使用したモニター体験会を特別支援学校およびラポールで開催しました。
- ◇ 40を超える障害福祉施設等に対して出張支援を行いました。また、一部の地域では、近隣の施設間の交流を図る取組を行うとともに、市内11ヶ所で障害のある方が参加可能なスポーツイベントを関係団体と連携して行いました。

(実績)

※()内は昨年度

スポーツ大会・交流イベント	参加者	1,282人	(1,452人)
リハビリテーション・スポーツ教室、相談等	参加者	3,934人	(3,831人)
スポーツ・レクリエーション教室	参加者	1,638人	(5,479人)
障害者スポーツ指導員・ボラ研修等	参加者	590人	(534人)
地域での支援事業（ラポール上大岡含む）	参加者	5,152人	(2,075人)

2 文化振興

- ◇ 巨大壁画作りのアートワークショップでは、重度障害のある方が文化芸術活動に参加しやすい取り組みとして、広い場所でゆったり活動できるよう、一般枠とは別の時間帯を設けました。また、事業所支援の一環として重度障害者施設での創作活動を行い、その様子や成果を紹介した作品展を実施しました。おもちゃ図書館事業では、重度障害児童向けにプラネタリウムの体験が出来るイベントやおもちゃのモニタリングイベントを実施しました。
- ◇ 障害者アーティストの育成として、横浜市で実施した「チャレンジドウィークフェス 2024」プレイベントにおいて、ライブペイントの実施やシンガーソングライターのミニコンサートを実施しました。また、ラポール美術展での新規出展者を中心に、横浜市役所で実施した障害者週間での展示等に参加していただきました。
- ◇ 工事で一部施設が利用できないため、横浜ラポールで実施していた事業の一部を他会場で実施しました。港南区民文化センターひまわりの郷で「横浜ラポール芸術市場」舞台発表、横浜市吉野町市民プラザで「DANCE@RAPPORT」をそれぞれの館と共催にて実施しました。

(実績)

※()内は昨年度

	件数	参加者数
講座・行事	74件 (61件)	12,178人 (12,194人)

3 聴覚障害者情報提供施設

- ◇ 令和6年度から横浜市要約筆記者登録試験とそれに付随する事業がラポールの指定管理事業となり、試験対策講座については年8回実施し、延べ23人が受講しました。また、横浜市要約筆記者登録試験については、近隣の伊藤研修センターを借用して実施し、受験者25人中、手書き6人、パソコン2人が合格しました。
- ◇ 手話や聴覚障害の理解を広める出前講座は、地域の支援者対象に13回実施しました。老人クラブ連合会での周知をきっかけに、加齢性難聴に関する講座依頼が増えており、聞こえの相談につながるよう取り組みを継続します。若年層の手話通訳者増を目的とする講座は、フェリス学院大学、関東学院大学で開催しました。
- ◇ 手話等派遣ニーズへの対応力を高めるため、初任者・課題別と全体の手話研修を25回、初任者、現任の要約筆記研修を32回と実施しました。講義形式はオンライン、実技や事例検討は集合とし、目的によって形式を分け、より効果的なスキルアップに努めました。

(実績)

※()内は昨年度

手話・筆記通訳派遣	延べ 12,461 人	(延べ 13,025 人)
聴覚障害者相談	延べ 1,247 件	(延べ 1,423 件)

4 ラポール上大岡

- ◇ 横浜市パラスポーツ指導者協議会をはじめ、各区のスポーツ推進委員やさわやかスポーツ普及委員を対象としたスキルアップ研修を実施しました。障害者との交流と、支援技術の向上を目的に、ラポールが実施する事業に参加する機会を提供しました。
- ◇ 就労支援施設利用者の体組成を計測し、健康体力づくりに対する動機づけを行いました。施設の单元ごとの隙間時間を活用して、健康体操の導入を行いました。また、地域の事業所に対してラポールの事業概要を説明する機会を設け、実際の利用につなげました。
- ◇ 横浜市スポーツ協会との定例会議を設け、パラスポーツの普及・強化策について検討しました。バスケットボールをテーマとしたインクルーシブな参加型イベントを共催で実施したほか、各区で開催されたインクルーシブイベントに参画しました。

(実績)

※()内は昨年度

地域支援 (横浜ラポール含む)	参加者	5,152 人	(2,075 人)
主催プログラム	参加者	20,706 人	(19,214 人)
共創パートナー事業	参加者	1,333 人	(4,867 人)